

令和7年度 第8回市政懇談会(下忍地区) 当日のご意見等と回答の要旨

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
1	<p><b>【都市計画決定について】</b> スバル自動車の南側の県の土地が含まれている土地が3万ヘクタールあり、都市計画が決定されているということだが、都市計画の予定などを市報に掲載してもらいたい。</p>	<p>道路治水課 (総合政策部長)</p>	<p>こちらにあります、都市計画決定というのは、さきたま古墳公園を公園にしますよということを、法律に基づいて決定しているという意味です。これについては、以前に都市計画決定がされており、現在は事業として、ここをやっていくということを県が順番に発表をしているものです。</p> <p>都市計画決定がされていますので、別の使い方をすることは現実的に難しい状況になっています。県が古墳公園として整備していくということになります。</p> <p>学校の敷地につきましては、具体的に決めていく必要がありますが、新しく確保できなければ、これから決定していくことが必要ですので、その際は随時地域への説明や市報などでの説明をさせていただきます。</p>
2	<p><b>【転出入の理由について】</b> 市長の話の中で人口減少の話があった。以前に市報で、市長が転入者と懇談会を開いていたようだが、転入者が転入してきた理由や、転出された理由などが分かれば教えてもらいたい。</p>	<p>企画政策課 (総合政策部長)</p>	<p>市長の方で、転入者との意見交換ということをやっておりますが、この意見交換とは別に実際に転入される方や転出された方に対してアンケートもお願いしています。半数くらいは、回答をいただいています。転出された方は、就学、就職といった機会が多くなっています。市としては行田から通えなくはないのだろうというふうに考えていますが、やはり市長からお話させていただいたように、駅への交通アクセスなどの課題があるということで、生活が変わることによって行田から転出される方が多くなっている状況です。</p> <p>転入される方については、やはり、都内や地方から行田やこの周辺に勤め先が変わる方が多い状況です。特に最近は外国人の方が増えていまして、留学の方もそうですが、職場が変わることによって転入される方が多くなっています。中には行田が気に入って、移住してこられる方もいらっしゃいますが、大多数は生活が今までと変わる節目で、転入・転出というのが生じています。この辺りにつきましては、また改めて市民の皆様にお知らせできればと思っていますので、よろしく願います。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
3	<p>【行田の魅力発信について】</p> <p>市長がさきたま古墳公園には使える広い土地があると言っていたが、そこにスターバックスが入って、若者だけでなく、古墳好きな方や年配の方と一緒に盛り上げていければいいと思う。</p> <p>昨年子どもも生まれ、気になるのは今後の教育のことであるが、義務教育学校3校への構想についても具体的にどうなるか分からない。市民の意見をどのように募っているのか分からないが、SNSや今日の懇談会など、こうした機会がもっと広まり、本当に求めている人で実現すればいいなと思っている。もっといろいろなところで、行田の魅力を発信できる方法があると思うので、教えてもらったり、自分たちの意見を募ってもらえたら、今後もうれしいと感じた。</p>	<p>企画政策課 (市長)</p>	<p>私がいつも皆さんに申し上げていることは「新しい行田へ」、そして「みなさんといっしょに」とお伝えしています。私としては「みなさんといっしょに」という言葉がすごく大切です。市長になってすごく実感したことは、市長である私が「あれをやった方がいい」「これをやった方がいい」と言っても、実際には何もできないことです。市役所職員と一緒に動いてくれても、やはり限界があります。市議会の皆さんが協力してくれても、やはり限界があります。大切なことは、市民の皆さんといっしょになって同じ方向を見て、盛り上げていくということかと思っています。</p> <p>市もいろいろとやり始めてますし、頑張っているところですので、市民の皆さんと一緒にそれを広めていったり、動きにしていきたいと思っています。</p> <p>スターバックスの話、水城公園内に新店を出す計画がありましたけれども、中止になってしまって、皆様には本当に申し訳ないと思っております。未だにいろいろな市民の方からも残念だったといわれます。現状として、スターバックスとしては、行田市内の別の場所での新店を検討している状況です。さきたま古墳公園には、子どもの遊び場といいながらも、ちょっとしたカフェのようなものができればいいなと思っています。</p> <p>この2年ちょっとで感じたことは、諦めちゃいけないということです。今までだめだったことも、言ってみたらだめじゃなかったということもありますので、皆さんと諦めずに「新しい行田へ」と向かっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
4	<p>【下忍調整池について】</p> <p>下忍に調整池を作っているが、23町歩の調整池のうち何パーセントかを市が利用できると聞いている。どんな方法で利用できるのか。一度説明会があったが、その後の市の考えを教えてください。</p>	<p>道路治水課 (建設部長)</p>	<p>まず、調節池整備の現状ですが、埼玉県が事業主体として実施していきまして、当初の計画では令和3年から令和8年度までに完了するとのことでした。埼玉県の方から事業計画の進捗がなかなか進んでいないということで、令和9年度末に騎西・鴻巣線の県道から南側を暫定整備して供用を開始すると伺っています。調節池の全体の完成予定としますと、令和11年度末をもって完成との説明を受けています。</p> <p>ご質問にありましたとおり、市としては、調節池の2ヘクタールの部分につきましては市が活用したいということで、以前から埼玉県の方に申し入れているところですが、整備時期が延びていることから、整備状況の調整の中で、今後県と調整をまいります。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
4 (続)	<p>【下忍調整池について】 (続)</p> <p>下忍に調整池を作っているが、23町歩の調整池のうち何パーセントかを市が利用できると聞いている。どんな方法で利用できるのか。一度説明会があったが、その後の市の考えを教えてください。</p>	<p>道路治水課 (市長)</p>	<p>忍川の浸水対策緊急対策事業についてですが、建設部長から説明があったとおり、埼玉県から報告がありまして、令和8年度中に完成するという予定が、全体の最終的な完成が9年遅れるということです。ただ、調節池については令和9年度中に暫定供用開始ということです。河道拡幅が大幅に遅れてしまっており、最終的な完成は令和17年ということで、説明を受けました。</p> <p>私も「なんで早く言ってくれないのか」ということで、大変驚きましたし、県としても練りに練った計画の上で、どうしても遅れてしまうとの説明を受けています。忍川浸水対策協議会で、先般この説明を県からしたところでありまして、下忍地区の皆様にも改めて県に来ていただいて、説明をさせていただければと思います。また、その際に、詳しい説明をしてもらいたいと思っておりますので、そのときに状況を説明させていただきます。</p> <p>24ヘクタールのうちの2ヘクタールが、市が平時の利活用ができるということですが、ここについても全ての計画が遅れてしまうということになってしまいます。市としても整備の遅れに合わせて、計画を変更しなければならぬという状況です。市が、県の事業と合わせて進めている、校庭貯留、田んぼダム、忍沼川の対策についてもやり方を変えなければならないのではないかということで、早急に見直しを図っているところです。</p> <p>この点も含めて、まずは、皆様に状況となぜそうなったのかを県から説明してもらう機会を設けたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
5	<p>【クーポン券の発行について】</p> <p>鴻巣市では、クーポン券を全世帯に物価高騰対策と商店街の振興のために出している。行田でもそういうクーポンの発行ができるか、考え方を教えてもらいたい。</p>	<p>商工観光課 (環境経済部長)</p>	<p>現在市で取り組んでいるものとしては、プレミアム付商品券の発行を行っていき、8月上旬から引き換えを開始するところです。1万円で購入された商品券を1万3千円分使えるもので、コロナ禍以前から何度か行っているものです。商店会振興、物価高に伴う家計支援という形で行わせていただいています。</p> <p>他市でもさまざまな取り組みをしておりますので、引き続きどういった対策が効果的なのか検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
6	<p>【中心市街地の活性化について】</p> <p>最近仕事や用事で出かけた際に、群馬や茨城の道の駅で大変多くの人で混雑しているのを見た。以前は活気のなかった高崎駅東口などの発展はすごい。</p> <p>それに対して、行田の街中はシャッターが全部下りていて寂しく、暗い感じがする。もう少し活気が出るように考えてもらいたい。</p>	<p>企業誘致課 (市長)</p>	<p>市民の皆さんから「昔は活気があったよ」といった話をたくさんお聞きするが、現在は大変静かになってしまっています。足袋蔵なども点在していますが、新しいものをたくさん作るのではなく、旧市街には古い建物も活かしながら、行田のまちなからしいものを蘇らせたいと考えています。</p> <p>そして、少しずつですが、蔵などを利活用したお店などもできてきています。7月10日には牧野本店にセレクトショップがオープンした他、来年には八幡通りで石蔵を利用したブルワリーなどもオープン予定と伺っています。そうしたものができると、いろいろと変わってくるかなと思います。皆さんと一緒に、まちなかをしっとりした行田のまち並みに蘇らせたいと思っています。</p> <p>そして国道17号沿いにはまとまった土地がないという難しさがありますが、企業誘致課が頑張って、まとまった土地を生み出して、まちの活性化につなげていくということをいろいろとやっているところです。まだ、残念ながら、結果が出ていません。</p> <p>道の駅についてですが、鴻巣の行田寄り、熊谷の行田寄りにできます。道の駅は桶川にもできましたけれども、多くの人を呼び込んでいます。こんなものができればいいなと思いますけれども、道の駅自体は飽和状態になってしまうのかなと考えています。ですので、道の駅自体は行田市では検討しにくい、しなくていいと思っています。ただ、道の駅ではありませんが、行田の基幹産業である農業を活かして、何か人を呼び込むことができないのかなということを考え始めているところです。皆様からも何かアイデアをいただければと思います。よろしくお願ひします。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
7	<p>【ごみの出し方について】</p> <p>小針の新ごみ処理処理場の中間報告の回覧を見た。ごみの受け入れが令和10年4月から開始するというので、地域の方から非常に多く聞かれるのが、ごみ出し方が変わるのかということである。決まっていれば教えてもらいたい。</p> <p>また、ごみ袋について、統一のごみ袋か、有料のごみ袋なのかなどどのようなものを使用することになるのか教えてもらいたい。</p>	<p>環境課 (環境経済部長)</p>	<p>ごみの分別は大きく変わってまいります。既に説明会等で説明もさせていただいていますが、まだまだ周知が足りないようですので、さらに行ってまいります。</p> <p>大きく変わるのが、可燃ごみです。燃えないごみとして出していたビニール、プラスチック類のうち、ペットボトルは資源ごみになります。それ以外のビニール、プラスチックは可燃ごみに変わってきます。この分別の方法は、令和4年3月にできた基本計画で定めており、羽生市ともすり合わせを行って合意ができています。</p> <p>これまで、紙のごみ袋が指定となっていました。新しい施設ではポリエチレン製の物を指定していくこととなります。紙袋で出すというのは、令和10年4月以降はできなくなります。</p> <p>ごみ袋については、こういったものにするかというのは、現在調整しております。有料化という話もありましたが、施設の稼働に併せて、ごみの有料化をする予定はありません。排出に関して可燃ごみは無料、事業系は今までどおり有料ということになります。</p> <p>令和10年4月の稼働に向けて、現在順調に進んでいますので、引き続き説明を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>